

TMSC ジムカーナシリーズ 2026 共通規則書

大会公示

「TMSC ジムカーナシリーズ 2026」は、日本自動車連盟(JAF)公認のもと、国際自動車連盟(FIA)国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟(JAF)国内競技規則、並びに同付則条項に従い、かつ、本大会特別規則によって開催される。

第1条 競技会名称

本競技大会は「TMSC ジムカーナシリーズ 2026」と称する

第2条 競技主催者

本競技大会は「トヨタ・モータースポーツ・クラブ(TMSC)」の主催により開催される。

主催者連絡先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-18 トヨタ九段ビル 3F

TEL 03-3221-9950 FAX 03-3221-9924 HP 080-6282-4348

e-mail office@toyota-motorsports-club.jp

第3条 開催日程・競技会格式・開催場所

第1戦	第2戦	第3戦	第4戦
4月5日 (日曜日)	6月21日 (日曜日)	9月13日 (日曜日)	11月1日 (日曜日)
準国内競技格式	準国内競技格式	地方競技格式	地方競技格式

2026年シリーズ戦は富士スピードウェイ ジムカーナコースで開催する。

第4条 大会役員・審査委員・主要競技役員(全戦共通)

大会組織委員長	大会組織委員	大会組織委員
鈴木 章	田代 仁志	稲玉 秀幸
大会審査委員長	大会審査委員	競技長
野内 悟	後藤 和弘	田代 仁志
副競技長	コース委員長	計時委員長
片貝 京治	安原 三義	木原 孝仁
技術委員長	救急委員長	事務局長
加藤 信之	芦川 智良	福村 憲一郎

※ 大会競技執行役員は公式通知により公示する。

第5条 参加資格・参加申込・参加料

1. 参加資格

- ①当該競技車両の運転に有効な運転免許証を保有するもの。
- ②国内競技運転者許可証 A 及び B 保有者、クローズドクラスは国内有効普通自動車免許証。
- ③20歳未満の競技参加者は親権者による競技参加を承諾した署名・捺印の為された承諾書の提出を要する。

2. 参加申込方法

- ①所定の参加申込書・車両検査票に必要事項を記入、署名捺印の上、別記申込み期間内にオーガナイザー宛てに郵送するものとする。

参加申込は e-mail でも受付けます。

所定の参加申込書・車両改造申告書を添付して下さい。

E メールアドレス：トヨタ・モータースポーツ・クラブ事務局 office@toyota-motorsports-club.jp

受理書の発送はございません

トヨタ・モータースポーツ・クラブ HP のエントリーリストを正式受理とさせていただきます
名前がない場合は事務局に問合せ下さい （ HP 掲載予定 イベントの5日前 ）

- ②参加申込締切日は下記の通りとし、参加申込時に現金書留あるいは銀行振込にて参加料を納付するものとする。
- ③主催者は参加を拒否する権限を有する。この場合の参加料は、事務手数料 1,500 円を差し引いて返還する。

	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦
締切日	3月22日	6月7日	8月30日	10月18日

3. 参加料(2025 年度より参加費用に消費税 10%が課税されることになりました)

- ①参加料は以下の通りとする。（GRクラスは除く）

ク ラ ス	一 般	TMSC 会員	学 生	W イトリ-2 台め	GR クラス
全クラス	11,000 円	9,000 円	7,000 円	7,700 円	15,000 円

※富士スピードウェイ入場料は含まれておりません。各自お支払いください。

※参加料振込先は「三菱UFJ銀行 麹町支店

普通預金 1037881 「TMSC会長 鈴木 章」

までお願いいたします。

第6条 参加車両とクラス区分およびゼッケン番号

1. 参加車両

- ①本競技会に参加できる車両は、競技会期日に有効な自動車登録番号標を有し、道路運送車両の保安基準に適合し、公道を走行できる条件を満たしていること。2025年 JAF 国内競技車両規則 第3編スピード車両規定 第1章一般規定、第2章スピードP車両規定、第3章スピードPN車両規定、第4章スピードN車両規定、第5章スピードSA 車両規定、第7章スピードB 車両規定、第10章スピードAE 車両規定、に準拠した車両でなくてはならない。

尚、レンタカー等の参加には所有者の競技参加同意書の提出を要する。

②オープンカーによって参加する場合、J A F 国内競技車両規則 第3編スピード車両規定の上記車両規定
ロールバーの条項に従いロールバーを備えなければならない。

③タイヤは公道走行を許される一般市販タイヤのみが使用でき、タイヤ溝はスリップサインが出るまで維持されていること。競技専用タイヤの使用は認められない。

2. クラス区分および条件

※別紙参照

①過給器付きエンジンの総排気量は元の排気量に1.7を乗じた数値とする。

ロータリーエンジンにあっては元の総排気量を用い、過給器が付加されている場合

は元の排気量に1.7を乗じた数値を総排気量とする。

②トヨタ-2、3クラスへのスバルBRZの参加を認める。

GRクラス（ジムカーナ体験クラス）

GR2（GRヤリスRS<CVT>）、GR4（GRヤリス4WD）、GR86（AT）GRカローラ、GRスープラ は
自身の車両（ノーマル）でも参加できます。大会によりレンタル車両は異なります。

レンタル車両の場合は1台当たり5名までとする。また、レンタルクラスのエントリーに回数制限は設けず、レン
タルクラスを含めたGRクラスにも賞典及び、シリーズポイントを付与し表彰の対象とする。エントリー多数の場
合は未経験者を優先し受理する。また、車両はその時の手配状況によって異なります（CVT/AT/MT）。

参加料 レンタル車両 ￥15000. 自車参加 ￥11,000. 保険は個人で加入願います。（誓約書提出）

3. ゼッケン番号

ゼッケン番号は主催者が決定し、競技会当日に参加者に配布する。

第7条 車両変更

1. 参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障、破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技会
審査委員会の承認を得るものとする。
2. 車両変更は同一部門同一クラスに限られる。
3. 車両変更申請は当該競技会の参加確認受付終了の時点までとし、書面により、大会審査委員会宛て申請する
ものとする。

第8条 賞典

1. 各大会賞典

各クラス 1位～3位 主催者賞 J A Fメダル 4位～6位 主催者賞

その他スポンサー賞

各クラスとも出走台数により賞典・ポイントは制限される。

出走台数	2～3	4～6	7～9	10～12	13～15	15台超
賞典/ポイント	1位	1・2位	1～3位	1～4位	1～5位	1～6位

2. シリーズ賞典およびポイント

①各クラス1～3位（台数により制限される場合がある） 主催者賞 スポンサー賞

②各大会入賞者および完走者に以下のポイントを付与し、シリーズ賞としてこれを表彰する。

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	完走
ポイント	10	7	5	3	2	1	1

③シリーズ賞の決定は以下による。※成立3大会以上がシリーズ賞対象

(1)最終戦時の合計ポイント数の多いものから順位を決定する。

(2)同ポイントの場合、上位入賞回数の多いものを上順位に決定する。

(3)更に判定できない場合は出場回数の多い順、更に判定できない場合は高年齢者を上位とする。

第9条 公式通知

本規則に記載されない競技運営に関する実施細則および参加者に対する案内・指示事項は「公式通知」によって示すものとする。

第10条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは別途公式通知により明示し、公式掲示板に掲載して通知する。

第11条 競技コース

競技コースは競技会当日公式通知により示される。

第12条 公式車両検査

1. 参加者は本競技会当日、参加確認終了後、定められた時間内に公式車両検査を受けなければならない。
2. 本大会技術委員長は公式車両検査において、競技に不適と判断された箇所の修正を命じることができる。
また、競技車両の競技参加の可否判定は技術委員長の判定を最終とする。
3. 公式車両検査を受けない車両、あるいは公式車両検査によって、競技不適当と判断された車両は競技への参加はできない。
4. 競技終了後、入賞車両に対し、再車両検査を行う場合がある。
再車両検査を拒否した場合は失格とする。

第13条 競技

1. コース慣熟歩行および慣熟走行及び装備

参加者は公式通知に示された時間内にコース慣熟歩行および慣熟走行を行うことができる。

慣熟走行は諸所の事情に依りおこなわない場合がある。

2. 競技の進行

- ①競技は第1ヒート、第2ヒートの2ヒート制とし、ベストタイムにより順位の判定を行なう。
- ②スタートはランニングスタートとし、スタート合図は主催者旗あるいは電気信号によって行う。
- ③スタート合図が示されてから1分間を経過しても競技車両がスタートしない場合、その回の走行は無効とし、結果はノータイムと記される。

- ④競技車両がミスコースを犯した際は競技役員がフラッグ等により、競技者にその旨を伝え、速やかにコース外に車両を移動させなければならない。また、その回の走行は無効となり、結果はミスコースと記される。
- ⑤フィニッシュは競技車両の車両前端部がフィニッシュライン光電管を通過した時点にチェッカーフラッグが振られ、同時に計測が終了するものとする。
- ⑥スタート後、3分を経過してもフィニッシュラインを通過しない競技車はその回の走行を無効とし、結果はリタイヤと記される。

3. フラッグによる信号合図

- ①主催者旗 ⇒ スタート合図に用いる。
- ②黄旗 ⇒ 競技車両接触によるパイロンの移動・転倒を意味する。
- ③黒旗 ⇒ ミスコースを意味し、競技車の速やかなコース外への移動を促す。
- ④赤旗 ⇒ 何らかの危険があり、即時停止を命じる。
- ⑤緑旗 ⇒ コースクリアを意味し、競技再開を促す。
- ⑥チェッカー旗 ⇒ ゴール合図を意味し、競技の終了を知らせる。

4. 装備

競技中（慣熟走行も含）はレーシングスーツ・レーシングシューズ・レーシンググローブを着用する事が望ましいが、長袖、長ズボン、運動靴、耐炎性のグローブを着用する事。ヘルメットは2026年JAF 国内競技車両規則 第4編 細則 スピード競技用ヘルメットに関する指導要綱 に従い着用する事。

第14条 計時

- 1. 計時計測は1/1000秒を計測可能な光電管によって行う。
万が一、光電管による計測が不能となった場合、2人の計時委員によるストップウォッチ計測を行ない、その平均値を計測値として採用する。
- 2. 2ヒートの走行によって得られたタイムの内、ベストタイムを優位とする。
- 3. 同クラスに同タイムのものが複数存在する場合は、セカンドタイムの上位のものを優位とし、更に決定を見ない場合は第1ヒートの計測タイムの早い順に順位を決する。
以上によっても決しない場合は大会審査委員会の裁定によりこれを決する。

第15条 罰則

- 1. 以下の反則行為には下記ペナルティを課すものとする。
 - ① 反則スタート ⇒ 当該ヒートの走行タイムに**5秒**を加算する。
 - ② パイロンタッチ ⇒ コース上に設置されたパイロンにタッチし、移動、又は転倒させたと判定された場合、パイロン**1個**につき、**5秒**を当該ヒート走行タイムに加算する。
尚、タッチのみで移動・転倒を伴わない場合は不問。
 - ③ ミスコース ⇒ 競技役員によりミスコースと判定された場合、当該ヒートは**無効**とする。
 - ④ 計測機器接触 ⇒ コントロールラインに設けられた計測機器に接触した場合、当該ヒートの走行から除外する。

- ⑤ 停止エリア ⇒ 停止エリアが設けられている場合、停止エリア内に完全停止しなかったり、エリアを逸脱した場合は当該ヒート走行タイムに5秒を加算する。
- ⑥ その他 ⇒ 競技参加中、競技役員の指示に従わない場合、審査委員会の裁定によりペナルティを課すことがある。

第16条 抗議

参加者は自己が不当に処遇されていると判断した場合、JAF国内競技規則に則り抗議する権利を有する。
抗議はJAF国内競技規則に定められた時間内に、文書により審査委員会宛に提出するものとする。
抗議に要する費用はJAF国内競技規則の定めるところによる。

第17条 損害の補償

本競技大会会場の施設、機材、観客、役員、参加車両などに損害を与えた場合、すべての責任は当該当事者に帰し、主催者はその損害に対し一切の責任を負わない。

第18条 競技会の延期、または中止

不測の事態が生じ、本競技会の開催が困難になった場合、本大会審査委員会の協議決定により、本大会の延期または中止を決定することがある。

各ヒートとも全参加者が出走した時点で当該ヒートは成立したものとし、第2ヒート途中で車両故障などが発生し、競技の続行が困難となった場合は第1ヒートの結果を以って、競技は成立とする。

保安上又は不可抗力による特別な事情が有る時は、競技会審査委員会の決定によって、その競技会を延期・中止または走行距離・競技回数を変更することが出来る。

延期の場合、参加料はその当該競技会が延期された開催日までオーガナイザーが保管する。しかし参加者が延期された競技会へ参加しない場合、又は競技会が中止された場合は、返還料及び事務手数料としてオーガナイザーが決定した金額を差し引いて返還される。ただし、天変地異の場合はこの限りではない。

第19条 本競技規則の解釈

本競技規則ならびに競技に関する諸規則、公式通知の解釈に疑義が生じた場合、本競技大会審査委員会の決定を以って最終とする。

また、本競技規則に違反する場合は出走拒否あるいは失格とする。

※別紙

2.クラス区分及び条件

TMSCジムカーナシリーズ2026 クラス区分

クラス	車両	気筒容量・駆動方式等	タイヤ規定
トヨタ-1	スピードB車両 (注：P・PN・N・SA・AE 各クラスに 参加できます)	トヨタ車限定 1600cc未満、駆動不問	※1 & ※3
トヨタ-2		トヨタ車限定 1600cc以上2000cc未満、駆動不問	※1 & ※3
トヨタ-3		トヨタ車限定 2000cc以上、2輪駆動車	※1 & ※3
トヨタ-4		トヨタ車限定 2000cc以上 4輪駆動車	※1 & ※3
GRレンタル		GRからレンタルにて供与された車両（毎戦、車種・車両が異なる）	装着タイヤ
AT-2		気筒容量制限なしの2輪駆動(FF/FR)の2ペダル車両	※1 & ※3
AT-4		気筒容量制限なしの2輪駆動(MR/RR)及び4輪駆動の2ペダル車両	※1 & ※3
NS-2		気筒容量制限なしの2輪駆動(FF/FR)の車両 (競技走行中の駐車ブレーキ使用禁止)	※1 & ※3
NS-4		気筒容量制限なしの2輪駆動(MR/RR)及び4輪駆動の車両 (競技走行中の駐車ブレーキ使用禁止)	※1 & ※3
SLW		気筒容量制限なしで、カタログ重量900kg以下の車両 (オープンカーは4点式以上のロールバー装着)	※3 & ※4
SLW-NS		SLWクラスで、競技走行中の駐車ブレーキ使用禁止	※3 & ※4
B2-280		気筒容量制限なしの2輪駆動(FF/FR)の車両	※2
B4-280		気筒容量制限なしの2輪駆動(MR/RR)及び4輪駆動の車両	※2
NT2-200		気筒容量制限なしの2輪駆動(FF/FR)の車両	※1
NT4-200		気筒容量制限なしの2輪駆動(MR/RR)及び4輪駆動の車両	※1
クローズド		制限なし	※4

スピードB車両(P・PN・SA・AE)：保安基準に適合し、運行に供することができる車両で、自動車検査証の有効期限内であること。

参加者は、車両の主要諸元を証明するためのカタログやパンフレットを常に携帯すること。

全クラスともタイヤの溝深さは、トレッドウエアインジケータ（スリップライン）が出るまで維持されていること。

※1の記号のあるクラスは、以下の①または②に適合すること（参加者がカタログ等で証明すること）

① 2026年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則 第2章 第2条 2) に適合するタイヤ。

② 1銘柄で単一コンパウンドかつ国内販売が30サイズ以上のラインナップを有すること、
又はUTQGのTREAD WEARが280以上（タイヤの刻印にて確認）のタイヤ。

※2の記号のあるクラスは、UTQGのTREAD WEARが280以上（タイヤの刻印にて確認）のタイヤ。

※3の記号のあるクラスは、純正装着タイヤの使用可。

※4の記号のあるクラスは、Sタイヤの使用可。ただし、スリックタイヤの使用は禁止する。